

第22回 日本のパブリック・ディプロマシー

(1) 国際社会復帰と文化国家へ

日本は戦後、国際社会への復帰を目指し、1951年にユネスコに加盟、サンフランシスコ平和条約を締結し、文化国家への歩みを始めることとなった。

外務省においても戦前の国威発揚を目的としたプロパガンダ的文化事業を大きく転換することになった。1951年12月に外務省設置法が公布・施行されると、情報文化局が設置され、下部組織として4つの課が設けられた。

第1課 国内広報

第2課 対外広報

第3課 個別的な文化協定・文化交流

第4課 ユネスコや多国間文化協定

1960年代、1970年代にはそれぞれ日本の国際社会復帰に大きな鍵となるイベントがあった。1964年の東京オリンピック、1970年の大阪万博、1972年の札幌冬季オリンピック、日本のイメージを世界に訴える国際イベントが日本で開催された。特に万博は日本の国力をアピールする絶好の機会となった。1972年は国際交流基金も設立されたが、その前年には昭和天皇の訪欧も実現している。対外広報、国際文化交流が本格してくるのはこの時期である。

(2) 経済大国から国際文化貢献、そして文化外交へ

1980年以降、日本は日本文化紹介に本格的に取り組むようになる。1981年から82年にかけてロンドンで開催された『江戸大美術展』では約50万人の参観者が集った。1982年にはニューヨーク、ワシントンでの歌舞伎公演も盛大に行われた。政府は1984年に外務省に文化交流部を設置、1986年には一人当たりのGNP (Gross National Product) が世界第1位となった。こうした状況を背景に竹下総理がロンドン・スピーチ「世界に貢献する日本」を宣言し、国際貢献の重要性が求められるようになった。

1990年代初期から現在はグローバル化の進展や冷戦の終結によりパブリックディプロマシーと文化の多様性維持等の新しいパラダイムでの国際文化交流が行われるようになった。国際文化交流は、海外の才能を日本に招くことで日本を活性化させ、対日イメージの向上による日本製品への経済効果等の期待から、中長期的観点で戦略的に海外の対日イメージや親日感の向上に努めている。⁽¹⁾

2001年1月に中央省庁等の改革により国際文化交流に関して外務省と文化庁の役割の明確化がなされた。

文化庁 → 国際文化交流

外務省 → 外務省及び国際交流基金の文化交流 → 外交に資するものに特化

奇しくも2001年9月11日にアメリカの同時多発テロが勃発するなど、ハンチントンが表明していた文明の衝突がメディアにより地球規模の衝撃を伝えることとなった。2003年4月の国際交流研究会『新たな時代の外交と国際交流の新たな役割』（国際交流基金）では、パブリック・ディプロマシーが大きなポイントとして取り上げられた。さらに、2004年8月には外務省機構改革により、対外広報と国際文化交流が部分的に再統合され、広報文化交流部として新設された。

(英語名：Public Diplomacy Department)

○外務省広報文化交流部 → 長中期目標設定及び対外文化交流の戦略の策定

○国際交流基金 → 事業の実施（移管）

2001年1月の中央省庁等改革と2004年8月の外務省機構改革について金子将史（2007）は次のように述べている。

2001年に1月に施行された中央省庁等改革は、国際文化交流に関しての外務省と文化庁の枠割分担を明確にした。文化庁が国際文化交流でより大きな働きをするとされる一方、外務省及び国際交流基金の文化交流は外交に資するものも特化することになり、外交政策との関連性を強めることが求められていく。

2004年8月の外務省機構改革では、80年代に組織的に分化した対外広報と国際文化交流が部分的に再統合される。対外広報を所掌する部署と文化交流を所掌する部署が統合されて「広報文化交流部」が新設された。魅力的な日本の発信と相互理解を推進するため、文化交流と海外広報を有機的に結びつけることを企図した改編である。国際交流基金と外務省との役割分担についても、組織改編後は、外務省の広報文化交流部が、中長期目標設定及び対外文化交流戦略の策定を重点的に行うことになり、事業の実施については、可能な限り国際交流基金に移管することになった。

(2)

その後は2004年に（小泉総理）「文化外交の推進に関する懇談会」が設置され、2005年7月に文化外交の推進に関する懇談会『「文化交流の平和国家」日本の創造を』として報告書がまとめられた。2006年4月には外務大臣・麻生太郎「文化外交の新発想—みなさんの力を求めています」の講演で、これまでサブカルチャー扱いであったマンガ、アニメをクール・ジャパンという用語は使用していないが、文化外交のアイテムとして注目したことは大きな変化であった。この講演は明らかにダグラス・マクグレイの“Japan’s Gross National Cool”（2002）の影響を受けていることは明らかである。さらに、2006年9月の「今後の国際文化交流のあり方」、2007年 海外交流審議会「日本の発信力強化のための5つの提言」とパブリック・ディプロマシーの実践に向けて、「ジャパン・クール」「ソフト・パワー」「日本文化発信力」、さらには「日本力」なる言葉も登場し、広報活動が格段に強化されている。

Prime Minister Shinzo Abe closed his inaugural policy speech to the Japanese Diet (Parliament) on September 29, 2006, with the following

statement:

It is quintessential for Japan to present its “country identity” to the world so that many countries and many people will regard Japan as a good model to emulate. Moreover, I will place emphasis on creating an environment that will attract such people to come to Japan.

No other prime minister of Japan had ever expressed in such a clear manner his concern for public diplomacy. “Public diplomacy” is not a term that is heard often in Japan, and still it is not a concept that is shared as social consensus except among a small diplomatic community. However, it has been increasingly highlighted as a tool for strategies of diplomacy, cultural promotion, trade, tourism, and urban planning. ⁽³⁾

安倍総理の「美しい国日本」はパブリック・ディプロマシーという観点から見ると、日本を文化的に世界にアピールした画期的な宣言であったと言える。

(3) 三上貴教「パブリック・ディプロマシー研究の射程」(2007)

日本のパブリック・ディプロマシーに関する歴史をコンパクトにまとめた論文「パブリック・ディプロマシー研究の射程」を紹介しておきたい。内容は以下の通りである。

- 1 序章—定義について
- 2 「広報・公開・公共」外交としてのパブリック・ディプロマシー
- 3 パブリック・ディプロマシーの日本の系譜
- 4 国民外交とパブリック・ディプロマシー
- 5 終章—研究の射程

三上によれば『外交青書』にはじめてパブリック・ディプロマシーが登場したのは、2004年5月発行の第47号であったという。⁽⁴⁾ また、日本の国会でパブリック・ディプロマシーが議論されたのは1990年の国弘正雄の発言であるという。⁽⁵⁾ 5月22日の参議院予算委員会の質疑の中であった。

三上は日本におけるパブリック・ディプロマシーについて、以下のように述べている。

『わが外交の近状』の創刊号や国弘が重視したのは、国民みんなに外交について考えてもらい、理解してみらい、一緒に外交を展開する、いわば秘密外交・宮廷外交と対極にある「みんなの外交」である。⁽⁶⁾

政権交代により外務省の密約が顕在化し、開かれた外交への一歩が見出されようとしている。「みんなの外交」とは「公開外交」が原則だからである。しかし、外交には機密が伴うことも事実である。こうしたバランスをどう保っていくかは、日常的な公開外交、広報との関連が大きく影響していることは言うまでもないことだ。

注

- (1) 内田真理子「現代日本の国際文化交流に関する考察」(『文化経済学』第5巻第2号、文化経済学会、2006年9月)、p.83.
- (2) 金子将史・北野充他編『パブリック・ディプロマシー』PHP研究所、2007年10月)、pp.200-201.
- (3) Ogawa, Tadashi. “Origin and Development of Japan’s Public Diplomacy”(Snow, Mancy, and Taylor, Philip, M., editors. *Routledge Handbook of Public Diplomacy*. New Yor: Routledge, 2009), p.270.
- (4) 三上貴教「パブリック・ディプロマシー研究の射程」(『修道法学』第29巻第2号、広島修道大学、2007年2月)、p. 1.
- (5) Ibid., p.13.
- (6) Ibid., p.22